



よい子の生活

福生第三小学校 (電話) 551-0249

教育目標

- よく考えやりぬく子
- 思いやりのある心豊かな子
- 進んで体をきたえ健康な子

私たちの学校でいろいろな決まりや約束を「よい子の生活」としてまとめました。おうちの人や、お友達との話し合いの時に役立ててください。学級会などでも使っています。また、これらのことは考えるだけではなく、行動を通して身につけ、態度であらわすことが大切です。ときどき振り返ってみて、自分の行動を確かめてみましょう。



校舎内で守ること

1. チャイムで着席。しっかり授業を受ける。決して授業の妨害になることがないようにする。
2. 学習に必要なものを持ってこない。
(えんぴつ・カラーペンは3本まで。シャープペンシルはもってきてはいけません。飾り、においのないものを使いましょう。)
3. ピアスやネックレスなどの装飾品をしてこない。染髪はしてこない。
4. 廊下は、右側を静かに歩く。走らない。
5. 中休みや昼休みは進んで校庭で遊ぶ。校舎内は本を読むなど、自分の席で静かに過ごせる人だけです。
6. よその教室などに無断で入らない。
7. 掃除中は無駄な話をしないで、静かにていねいにする。
8. 持ち物には名前を書く。上履きは、前に年・組・氏名を書く。
9. 窓から顔を出したり、窓に腰をかけたりしない。また、窓からものを落としたり、投げたりしない。
10. 登校後、勝手に学校から外へ出ない。(忘れ物などを取りにいかない。)
11. 傘立てに置き傘をしない。(教室のロッカーに折りたたみかさを置くのはよい。)
12. 上履きと下履きの使用場所を守る。また、げた箱にはくつのかかとを縁にそろえて置く。
13. 上履きのかかとを踏まない。
14. 筆箱は箱型のものを6年間使う。

◎校庭

1. 安心して遊べるように、ゆずり合って遊ぶ。
2. 危ない遊びをしない。バットを使った野球をしない。
3. サッカーゴールは、学年ごとに割り振られている場所を使う。(下校後は、自由。)
4. 遊具は、低学年が優先。
5. 校舎や体育館の裏などで、遊ばない。
6. 花壇へ入らない。(植物を大切に。)
7. 築山に入って遊ばない。

◎給食

1. 給食前、給食後には、手をきれいに洗う。
2. 給食当番の人は、給食着をきちんと着て、マスクをする。
3. 用のない人は、静かに自分の席にすわって待つ。
4. ランチマットを敷く。
5. 残った食べ物は、食かんに入れ、家には持ち帰らない。
6. 食器のあとかたづけをきちんとする。
7. 「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをしっかりとる。

◎放課後

1. 放課後、学校に勝手に残らない。先生の指導のもとで残る時は、その場所へランドセルを持って行き、教室へは戻らないで、中央玄関から帰る。
2. いったん家に帰ってから遊びに行く。
3. 学校へは、おかしなどを持ってこない。(校庭でものを食べない。)
4. 忘れ物などで、校舎内へ入る必要があるときは、事務室に申し出て、職員室の先生に声をかける。
5. 自転車は、3年生の交通安全教室がすんでから、交通ルールを守って乗る。(1、2年生は子供だけで自転車に乗らない。)
6. 自転車は、決められた場所(藤棚の下)にきちんと並べて置き、校庭には乗り入れない。

◎そのほかの決まり

1. 外出するときは、どこへ、だれと、何時に帰るか家の人に伝える。
2. 子どもだけで遠出はしない。子どもだけでゲームセンターやショッピングセンター・川等へ行かない。
3. 交通ルールを守る。特に自転車に乗るときのルールを守る。(左側を1列で走る。飛び出さない。道路に広がって乗ったり、二人乗りをしたりしない。)
4. ふみきりや線路の近くで遊ばない。
5. あぶない遊びをしない。(エアガン、火遊びなど。)
6. ゴミ箱のないところで出たゴミは持って帰る。
7. 気持ちのよいあいさつと、元気な返事をする。
8. お金を使うときは、保護者と相談する。
9. 不審な人に会ったら、イカノオスシを守る。
(知らない人についていかない。他人の車に乗らない。大声を出す。すぐ逃げる。何かあったらすぐ知らせる。)
10. 「入りやすく、見えにくい場所」では遊ばない。(犯罪にまきこまれやすい。)
11. 市のチャイムで家に帰る。(4月から9月は午後5時15分、10月から3月は4時半)
12. 「早寝、早起き、朝ご飯」を心がけ、規則正しい生活をしましょう。

◆欠席・遅刻・早退についてのお願い◆

1. 欠席・遅刻・早退の際には、事前に必ず学校に御連絡をお願いします。連絡はできる限りオンライン方式でお願いします。(電話連絡や連絡帳等での方法で御連絡いただくことも可能です。)
2. 遅刻・早退の際は、必ず保護者の方がお子さんの送迎をしてください。担任や学校の職員と保護者の方が直接会ってお子さんの引き渡しとなります。